

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 3 月 16 日
開 会 時 刻	午後 1 時 28 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 36 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 14 号 平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中教育民生委員会関係分
	議案第 15 号 平成 23 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 16 号 平成 23 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 17 号 平成 23 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 22 号 平成 23 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）
	議案第 25 号 平成 23 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 32 号 伊勢市立公民館条例の一部改正について
	議案第 33 号 伊勢市立図書館条例の一部改正について
	議案第 34 号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第 35 号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
	議案第 36 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について
	議案第 50 号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について
	— 管外行政視察について
説 明 者	病院事業管理者 病院事務部長 病院総務課長 病院総務課副参事
	病院総務課副参事 医療事務課長 健康福祉部長 健康福祉部次長
	医療保険課長 医療保険課副参事 介護保険課長 長寿課長 生活支援課長
	生活支援課副参事 障がい福祉課長 障がい福祉課副参事 環境生活部長
	教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、「議案第 14 号平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）」中教育民生委員会関係分、「議案第 15 号平成 23 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」「議案第 16 号平成 23 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」「議案第 17 号平成 23 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」「議案第 22 号平成 23 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」「議案第 25 号平成 23 年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第 1 号）」「議案第 32 号伊勢市立公民館条例の一部改正について」「議案第 33 号伊勢市立図書館条例の一部改正について」「議案第 34 号伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」「議案第 35 号伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」「議案第 36 号伊勢市介護保険条例の一部改正について」及び「議案第 50 号わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合理約の変更に関する協議について」、以上 12 件を順次議題とし、「議案第 22 号」「議案第 35 号」及び「議案第 36 号」の 3 件については賛成多数をもって、その他の議案については全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

続いて、「管外行政視察」について協議を行い、管外行政視察を実施すること、また視察先、日程等については継続して検討することを決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 1 時 28 分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日、御協議願います案件は、御手元に配付の審査案件の一覧のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名をいたします。会議録署名者に野崎委員、吉井委員の御兩名をお願いをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます、そのように取り計らいをさせていただきます。

【議案第14号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中教育民生委員会関係分】

◎中村豊治委員長

それでは、「議案第14号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）」教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の60ページをお開きください。60ページから71ページ。

款3民生費、項1社会福祉費、項4の生活保護まで款一括で御審査をお願いをいたします。

款一括でお願いをいたします。御発言がございましたらお願いをいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御発言もないようでありますので、以上で民生費を終わります。

次に、款4衛生費に入ります。74ページから81ページまで。74から81ページまでの款4衛生費、款一括で御審査をお願いをいたします。

御発言がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で衛生費を終わります。

次に、款5労働費に入ります。

82ページをお開きください。

労働費は款5労働費・項1労働諸費・目2の緊急地域雇用対策事業のうち、大事業1の緊急雇用創出事業・中事業1の教育・文化関連雇用対策事業、中事業4医療関連雇用対策事業、中事業6の介護・福祉関連雇用対策事業、及び大事業2のふるさと雇用再生事業、中事業2の介護福祉関連ふるさと雇用再生事業、これが教育民生委員会の所管になっております。

78ページの説明、大事業・中事業見ていただいて、一括で御審査をお願いをしたいというぐあいに思います。労働費について一括でお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で労働費を終わります。

次に、款11教育費に入ります。

118ページを開いてください。118ページから135ページをお願いします。

款11教育費につきましても、一括で御審査をお願いをいたします。
御発言がありましたら、お願いをいたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で教育費を終わります。

「議案第14号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論もないようですので、以上で討論を終わります。

それではお諮りいたします。「議案第14号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

よって、「議案第14号」中、教育民生委員会関係分は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。次に、条例関係の審査を…。違いますね、はい、すいません。

【議案第15号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】

◎中村豊治委員長

「議案第15号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

151ページを開いてください。151ページをお願いいたします。

本件につきましては一括審査といたします。御発言がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論はないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第15号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。
御異議なしと認めます。よって、「議案第15号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第16号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第16号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

191ページを開いてください。191ページから208ページ。

本件につきましても一括で御審査をお願いをいたします。御発言がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第16号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、「議案第16号」につきましては原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第17号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第17号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。211ページを開いてください。211ページから248ページまで。本件につきましても一括審査といたします。御発言がございましたらお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようですので、以上で審査を終わります。続いて討論を行います。討論がございましたらお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論はないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第17号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、「議案第17号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第22号 平成23年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第22号 平成23年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。
309ページを開いてください。309ページから316ページまでの間をお願いいたします。
本件につきましても一括審査といたしますが、御発言がありましたらお願いをいたします。
宿委員。

○宿典泰委員

一括ということですので、御質問申し上げたいと思います。
補正予算書の309ページの上段には、年間の患者数というところで既存の目標に対して補正予定量
ということで、入院、外来、健診ドックということですね、5,315人のマイナス2万とび53人マイ
ナス、まあ健診とドックについては1,736人増ということになっておりますけれども、この要因につ
いて御報告をください。

◎中村豊治委員長

病院総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

ただいまの御質問にお答えいたします。

年間患者数の入院の減少、外来の減少でございます。

入院の減少は、やはりドクターの数が減ったことによります。平成22年度の決算で44人医師がみ
えました。それが4月には41人になり、今現在、3月1日現在でドクターが38人にまで減っており
ます。

全科で6人の医師の減員がありまして、当初で見込んだ患者数が見込めなくなったということに
よります。

それから外来のほうにつきましては、やはりドクターの減少がもとで平成23年の6月1日から内
科の紹介外来制をさせていただいたことによる減少でございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

紹介外来が、紹介外来についてですね、ちょっと減少についてもう少し詳しくお答えをいただき
たいのですけれども。

◎中村豊治委員長

医療事務課長。

●酒井病院医療事務課長

昨年の6月から内科の紹介制を開始させていただきました。

これにつきましては、地域連携に伴う開業医の、かかりつけ医の充実と、そして私どもの病院が急性期を見るという立場から、連携を強めて紹介制を強めたところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、この紹介制度のその導入に伴って、2万何がしかがこう少なくなったという理由をもう少し詳しく教えてくださいということです。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

医療事務課長。

●酒井病院医療事務課長

紹介率につきましては内科の紹介制によって、紹介率が現在87.1ということでかなりの数値で紹介率が伸びております。

かかりつけ医からの紹介に絞って見ていくというところでございますので、初診の患者数については減少しているところから、収益に影響があったというふうに思っております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

予算のときのことを持ち出すわけではないのですけれども、その経営の収支を上げていくための地域との開業医との連携であったりとか、診療所からの紹介をもっと増やしていきたいというような方針が示されておりました。

そういうことになると、その増収に見込むだけの理由にはちょっとならないと思うのですね、今の答えですと。そのあたりのことを整理してお答えください。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

失礼いたしました。

紹介制を、紹介率を上げていくという取り組みは当然必要でございますので、そういった取り組みはこれまでも実施をしてきたところでございます。

ただ、先ほどから申し上げております内科の患者数につきましては、やはり従来からいいますと初診者、初診患者はですね、紹介状なしに見てきた部分がございまして、どうしてもその部分は実数として減少してしまっているところがございますので、その分については、残念ながら全体の外来患者数の減少につながってしまったというかたちでございますので、御理解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それでしたら、その紹介率が下がらない手当てというのは、どんな方策を取っていくのでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

紹介率の向上に向けた取り組みといたしましては、医療事務課の地域医療連携係、こちらを中心にですね、各医師会の開業医の先生方と連携を強める形をまずつくらせていただいています。

もう1つは、院長を中心に各診療所を回らせていただいて、患者さんを回していただけるような形をお願いをさせていただいているということ。

また、もう1つは外科、整形等につきましては、現在火曜日でありますけれども、開業医の先生方からの紹介を時間外についても受けさせていただいて、そういった外来患者さんを増やしていただけるような形で取り組んでやるというのが、この22年度、23年度の取り組みでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

質問を別に変えます。

もう1点は、今回補正予算で重要になってこようかと思っておりますけれども、なかなか収益も上がらない、収支差が相当出てきているわけなのですけれども、その中で、10億3千万の資金的収入にですね、10億3千万入れるということで、資金不足改善の補助金ということですが、もう少し具体的にお示しをください。

◎中村豊治委員長
病院総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

この10億3千万につきましては、本会議でも御答弁申し上げておりますように、現在非常に大きな不良債務を抱えております。

日々の資金繰りにつきましては一時借入金で措置させていただいているのが現状でございます。

その解消のために平成22年度末の不良債務であります10億2,237万7,169円ございました。この端数、ちょっと切り上げという形で10億3千万を一般会計と協議を行いまして、財政支援をいただくものでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

315ページに貸借対照表が付けられております。

その316ページを見ますと、また一時借入金ということで6億円が上がって、期末に上がってくるのですけれども、この解消については今後どのような形になっていくのでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

仰せのとおり316ページ、一時借入金6億円まだ残るという形になっております。

10億円、もしお認めいただきましたとしましてもまだ6億円残ると。

で、これをですね、今後なんとか一般会計の御協力もできましたらいただきながら、経営改善に取り組みまして少しでも減らすような努力を、精一杯の努力をしたいと思っております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員。

今の御答弁ですと、なかなか今、経営改善というところについてですね、具体的に予算でも少し聞きましたけれども、その数値が上がって黒字、黒字といえども、その赤字をですね最小限に減らすというような状況にないような状況だと思います。

今回10億3千万のその資金不足によっての一般会計からの繰入については、これは今の現時点でやらざるを得ないのだろうかと、こんなことは思うわけなのですけれども、今後やはりこの一時借入金はまだ6億ある、また、単年度で赤字も増えてしまう中でですね、当然またこれ資金繰りが大変になるということになってくると、今後の繰入の額をどのような形で考えているのか、将来的なシミュレーションですよね。

また24年度に10億円から要るのかというような、すごく心配があるわけなのです。そのあたりの

ことをもう少し具体的にですね、お願いをしたいと思います。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

おっしゃるとおり、今すぐにこの不良債務を全部すぐに消せるという、すぐの手だてはございません。

しかしながら24年度には療養のドクター、そして整形、形成などで新たな医師が来ていただきますし、透析につきましても月に2回でございますけれども、専門の先生にも来ていただくことが決まっております。

なんとか収益を上げまして、また費用削減の努力を、人件費、材料費いたしまして、少しでもよい数字が出せますように目いっぱい努力をさせていただき所存でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員。

最後にしますけれども、やはり先ほど申したように10億3千万の繰入はいたしかたないという状況にはあると思うのです。

ただですね、今後の繰入金のそのどの程度にまで最終的にはなるのだというようなことも含めてですね、何か絵を描いたものを我々も見せていただきたい。

というのはこの23年度の決算もそうなのだろうし、24年度の予算もそうなのだろうと思いますけれども、新病院をつくるにあたってどれほど財政負担が要るのか。で、起債を受けられる状況にするためにというようなことも1つ理由になっておりましたから、そういったことを総合するとですね、もう少しやはり具体的に、何年度にはこれくらいのまた繰入が発生するのだということも含めてですね、議論していかなければならないと思うのですね。

そのあたりのことをもう少しきちんとした数字を出せるような状況でですね、御説明を願いたいと思うのですけれども。

◎中村豊治委員長
病院事務部長。

●中川芳明病院事務部長

繰入につきましてのお尋ねでございます。

先ほど、副参事のほうから申し上げましたように、なかなか厳しい状況というのがございます。

24年度の当初におきましては5億5千万の繰入金ということで計上させていただいてございます。

ただ、当初予算どおりで執行した中での3億から4億程度資金が悪化するというようなことでございます。

23年度と同様なかたちでの状況を考えたときには、5億5千万に3億から4億プラスした形、9

億前後というものが繰入金として24年度においても見込まれます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

大変な数字になってこようと思うのですね。

やっぱりそのあたりのことを今後やはり市民の方にも御理解をいただいでいかないと、やはりこう一般会計の圧迫になるのではないかなと、こんなことを思いますし、ましてや新病院という夢のあるような状況のことを一方でやろうとするならばですね、そのあたりのことの具体的な数字というものも、シミュレーションした中で、最終的にはこのような形になると。

それでまあ皆さん御答弁いただいたように、収益をですね、収益と支出の関係のそれについてはですね、やはりこう最小限度で収まるような、先ほど御答弁があった人件費等々も含めてですね、御努力を願わないとなかなか難しい状況になってくるということですよ。

そのあたりのことを非常にこう危惧しながらですね、私も非常にこう疑問に思っております。

収入が突然よくなるということはないにしても、やはりこう毎年毎年赤字の予算を組みながらということについて、非常に危惧するものであります。

もうそれだけ申し添えて終わっておきます。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、他にないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません、討論に参加させていただきたいと思えます。

先ほども御質問申し上げたように10億3千万の繰り入れをしなければ、なかなか今の状況の資金繰りが大変だということはよくわかります。

ただですね、24年度もまた新たに5億5千万プラス3億から4億円ぐらいは要るだろうというよ

うな予想の中で、今こう何かこう病院事業が粛々とやっていることについて、私はもっと危機感を持ちながらやるべき話なのだろうと、こんなことを思っております。

10億3千万の資金繰りについてですね、これだけのお金を入れないと難しいということも理解するのですが、なかなか今の状況の中で、改善策がきちんとならない中でこのまま進んでいくことについて非常に危惧をしますし、この補正予算についてもろ手を上げて賛成できるという状況ではありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、この予算に賛成の立場から討論させていただきます。

今の議論にあったのですけれども、今回の不良債務解消のための資金投入というのは、今までのその伊勢市の病院に対するあり方にも大きな影響があって、根本的には国のその医療行政、特に公立病院に対する兵糧攻めのようなさまざまな施策が大きな原因を与えていると思います。

医師の不足もそういうことが大きな原因があるというふうに思っています。

それで私も旧伊勢時代に、病院に対する設置者の責任として基準繰入の不足、こういうことを指摘もさせていただいたのでありますが、その時からの対応を見てもようやく最近になって、そのことについては是正もされ始めているという、そういう手立ての遅れというのが1つの大きな要因でもあると思うので、これはその病院の責任にさせるというべきものだけではないという立場からも、今回の処置というのは必要ではあるという立場から、今回の補正予算に対する賛成の意見として述べさせていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

他に討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第22号 平成23年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」につきまして、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって、「議案第22号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第25号 平成23年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第25号 平成23年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

345ページを開いてください。345から349です。

本件につきましても一括審査といたします。御発言がございましたらお願いをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論はないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第25号 平成23年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。

よって、「議案第25号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第32号 伊勢市立公民館条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に条例関係ですね、条例関係の審査をお願いいたします。

「議案第32号 伊勢市立公民館条例の一部改正について」を御審査をお願いいたします。

条例関係議案書の45ページを開いてください。45ページから47です。

御発言がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第32号 伊勢市立公民館条例の一部改正」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、「議案第32号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第33号 伊勢市立図書館条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第33号 伊勢市立図書館条例の一部改正について」を御審査願います。

条例関係の議案書の48ページを開いてください。48から50です。

御発言がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第33号 伊勢市立図書館条例の一部改正」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、「議案第33号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第34号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第34号」ですね、「伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について」を御審査願います。

条例関係の議案書の51ページを開いてください。51から57でございます。

御発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第34号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。

よって、「議案第34号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第35号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第35号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

条例関係議案書の58ページを開いてください。

御発言がありましたらお願いいたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この医療費の条例に関して1つ条例の文面で質問させていただきます。

今回これちょっと真剣に私はお伺いをしたいのですが、これは条例です。この場合は教育民生委員会ですので、もちろんこの条例が与えるこれからの教育関係に対する影響というのも真剣に僕は考えるべきだと思いますので、ちょっと真剣に質問させていただきます。

今回この中に、以前協議会でもお話をさせていただきましたが、「こども」というひらがな表記があります。これは、さっきも言いましたように条例です。真剣にこれがひらがなか漢字かという議論も必要だと思うのですが、ひらがながこれベストだとされた理由を教えてくださいませんか。

◎中村豊治委員長

医療保険課長。

●吉崎章医療保険課長

今回のこども医療費の「こども」というひらがなを使わさせていただいた理由でございますが、なじみやすい、優しい、やわらかいイメージでこの制度から設定をさせていただきました。

設定時において、県との制度についての確認、県の漢字の「子」とひらがなの「ども」で「子ども」としておりますが、どちらを使用してもよいとのことで、市町で決めればよいということでありました。

県におきましては、組織としてはひらがなで「こども局」、「こども未来室」、「こども家庭室」と使っております。

また、県の条例で漢字の「子」としては、「子ども条例」がございしますが、ひらがな表示の「三重県安心こども基金条例」ではひらがなを使っております。

また、「三重こどもの城の条例」にもひらがなで使っております。

「認定こども園の認定基準に関する条例」もひらがなを使っております。

など両方が使われている状況でありまして、市としては子供に対する支援として、優しい表現からのひらがなを使用させていただきました。

よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

私、このよそが使っているのどうのこうのというのは、はっきり言ってどうでもいい話だと思っております。

平成16年に文部科学省が答申を出しました、今後の審議会におかれましても、読める漢字を増やすには教科書に出てくる文字の混ぜ書き使用も禁止し、ふりがなを活用してなるべく漢字表記のまま子供の目に触れさせていく配慮が必要であるというふうに書かれております。

前回その協議会の時に教育長がお話をされておりましたが、本当にこういった答申を読まれているのかと大変疑問があります。

また、思考そのものを支える語法力を身につけるためには、漢字の重要性を見直したうえで漢字の指導に力を入れていくという観点が大切であるというふうなことも、この答申の中には書かれております。

ここだけをひらがなにするというのは全然意味がわかりませんし、全てひらがなだったら当然こんな案は撤回されるべきだと思っていますので、他が使っているとかどうかじゃなくて、もっと真剣に、なぜこれを使うのかというのを考えるべきではないかと思います。

よそがどうだとか風潮だとかそんな話では、仕事としては正直どうなのかなと思います。

もっと真剣に理念を持って、なんでこれがベストなのかというのがあるならわかるのですけれども、何かそういうのがあるのですか。

◎中村豊治委員長

医療保険課長。

●吉崎章医療保険課長

先ほども述べさせていただきましたが、理念としてではなく、子供に対する支援として優しい表現から使用をさせていただいたものでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これは大人が読む文面です。

子供に対する優しいイメージとか言っていることは、正直にいうと何を言っているのかわかりません。

本音としては、審査に値をするような条文ではないのではないかと正直なところ憤りを感じております。

以上です。結構です。

◎中村豊治委員長

はい、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論がありましたらお願いいたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私はこの条例に反対の立場で討論をさせていただきます。

条例はやはり本来、条例としてきちんと明確な目的を持って、文面の中身も審査をされるべきであると思っております。

私も日本語が必ずしも得意なわけではありません。全てにおいて正しい日本語を使っているわけではございません。

しかしながら、条例は条例です。しっかりとした文面を作成をするべきであり、この条例は現時点では審査の対象に値しないと思うので、反対をさせていただきます。

◎中村豊治委員長

はい、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、他にないようでありますので、討論は終わります。

お諮りいたします。「議案第35号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって、「議案第35号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第36号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に「議案第36号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。

条例議案書の63ページを開いてください。

御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論がありましたらお願いいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは反対の立場から討論をさせていただきます。

本条例案はその内容において、介護保険料の基準額を年額5万2,752円から6万8,328円に29.5%もの値上げを行う内容を含むものです。

値上げ幅を抑えるために今回、基金の取り崩しや多段階化などを進めていただいているものの、所得の一番低い方も含めて3割近い値上げ、大幅値上げとなっています。

今、国民の医療や介護を取り巻く情勢として税と社会保険料、光熱水費などを支払うと例えばぐあいが悪くても医者にもかかれない、金銭的理由から。そういう実態が全国的な問題としても、この間注目を集めております。

そういう意味でこれ以上、値上げを許容することはできないと思います。

介護保険導入に際して、措置制度のときには以前は国が半分負担していたものを、現在4分の1に引き下げてしまったことが最大のこの問題です。

国に国庫負担の大幅引き上げを求めるとともに、自治体としてとりわけ低所得層の負担軽減や減免制度の抜本的拡充を行うべきだと思います。

そういう意味で、これ以上の負担増は止めるべきという立場から、反対とさせていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

はい、他に討論ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第36号 伊勢市介護保険条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしとすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって、「議案第36号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第50号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第50号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について」を御審査願います。

条例議案書の126ページを開いてください。126ページです。
御発言がありましたらお願いをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第50号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合規約の変更に関する協議」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

よって、「議案第50号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で、教育民生委員会に審査付託を受けました審査は終わりましたが、委員長報告文につきましては正副委員長に御一任をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

続いて、教育民生委員会の管外行政視察について協議をお願いいたしますので、これで参与の方につきましては退席をお願いいたします。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時14分

【管外行政視察について】

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育民生委員会を継続いたします。

それでは、管外行政視察についてを御審査願います。

本件につきましては、閉会中の継続調査事項となっております、「伊勢病院に関する事項」、さらには「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」等、教育民生委員会所管の事項について管外行政視察の実施について、皆さんに諮るものでございます。

まず、教育民生委員会といたしまして、管外行政視察について実施するかどうか、お決めにいただきたいというぐあいに思います。

御発言がございましたらお願いいたします。ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

所管の事項がありますので、できれば早い時期に管外視察をできればと思うのですけれども。

◎中村豊治委員長

実施したいとの発言があったわけですが、他にございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

それでは異議なしという発言いただきましたので、教育民生委員会といたしましてはですね、管外行政視察については実施するというところで決定をさせていただきたいというぐあいに思います。

今、宿委員のほうからもですね、早い時期にというようなことも含めて、テーマをですね、まず選定をいただいて、時期の決定もお願いをしたいと、こんなことで、管外行政視察について視察目的、視察先等についてですね、皆さんのほうから御発言がありましたらお願いをいたします。

吉井委員、ありましたらお願いします。

○吉井詩子委員

私は推薦したいところの希望を言わせてもらったらいいのですか。

◎中村豊治委員長

それで結構です。これは本会議にかける事項でございますので。

○吉井詩子委員

希望といたしましては、柏市の取り組みです。千葉県柏市の地域包括支援システムの具現化に対する取り組みです。

伊勢病院のほうに入ると思うのですが、事項といたしましては。

伊勢病院の公開プレゼンテーションに行かせていただいたときも、全ての業者、ほとんど全ての業者の方から地域包括でありますとか、介護と医療の連携とかそういうお話がございましたので、これは今後研究していくべき課題ではないのかなと思いました。

過日、野田総理もこの柏市の豊四季台団地というところに視察に行っております。

この豊四季台団地というのは高齢化率が大変高く、都市部なので伊勢市と少し状況が違う場合もあるのかもしれませんが、東京大学とUR都市機構と柏市との三者で、この豊四季台団地をモデル地区として日本中どこでもこれから超高齢社会を迎えますので、そのモデル地区として研究しているというところですので、そのお話を聞きに行けたらなと。

病院に直接行くかどうかということはちょっとわかりかねますが、柏市立病院もありますが、200床の……。

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

今、吉井委員のほうからですね、御提案いただいた柏市の地域包括ケアシステム、地域等の連携、さらには、病院関係も柏市にあるというようなことも含めてですね、豊四季台団地とか言われましたですね。そういうふうなことで、一つは地域包括ケアシステム、これについて視察をしたいと、こういうような御提案をいただいたのですけれども、他にございましたらお願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

私も病院関係でいいますと、今後の予定をされているような、福島県なのですけれども、三春町とかですね、豊川の市民病院であるとか、そういったところは建設に向けて前後のいろいろな方向が出ていると思いますので、このあたりどうかと。

それと小中の統廃合ですけれども、以前小中の統廃合について先進地の視察もしたと思うのですけれども、それ以後、跡地利用というのですかね、そのあたりのことをどういう活用をしているのかということが見えたらですね、その方向もちょっとお願いをしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

今、宿委員のほうからですね、御提案いただきました、病院関係。福島県の三春病院ですか、この病院とそれから、小中学校の統廃合の問題で、具体的にはこの跡地利用の問題についてはですね、まだ具体的にはちょっと出ていないのですけれども、どちらがいいのかちょっと委員長としても決めかねるので、具体的にあれば出していただきたいと思いますけれども。

(「今のところはありません」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

そうですか。

宿委員。

○宿典泰委員

千葉の方向をやっているのに九州というわけにはいきませんので、そのあたりがどうかなどは思いますし。

◎中村豊治委員長

それでは病院関係の福島県の三春病院、これの病院の視察も一応やっていきたいと、こういうような御提案もいただいたのですけれども、他に皆さんのほうからございましたら。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

特に場所はまだ特定はできていないのですけれども、今後病院のほうについては回復リハのほうにこれから取り組んでいくということで、この地域にはないということで一部特色のある回復リハに取り組んでいくということなのですけれども、ちょっと私たちも全然知識がありませんので、ぜひ病院を見に行くのであれば、そういった先進地の視察も計画してはどうかと御提案申し上げたいと思います。

特に今のところ、場所がどうのというのはちょっと調べておりませんが、ぜひ病院に行くのであれば、そういうところも一緒に研修をさせていただけたらというふうに思います。

◎中村豊治委員長

今、吉岡委員のほうからも御提案がありましたように、病院関係であれば、これから伊勢病院としてもですね、取り組んでいくであろう回復リハも含めて研修をしたいと、このような御提案もいただきましたので、具体的にはまだ、明確に場所等々出ていないのですけれども、学校の跡地の問題も含めて御決定いただければ、また早急にそこの部分については研究・検討していきたいと思いますので。

今、出ております柏市ですね、地域包括……

(「委員長、そんなもの、今この場だけではいかんわ。どういうものかという内容がきちんと示されないと」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そんなものは今の話ではないけれども、吉井委員がそういうところへ行きたいというのであればきちんと資料も出して、ここで、それで皆がどういうところなのだという内容をきちんと議論した中で行き先を決めるということでない、あなたたちの言葉だけでは一向に我々はわからない、これは。

だから、いや、いいのですよ、それ。あながた言われていることは、それでもやっぱりどんなものかということを示してもらわないと、何かなしに勝手に決めて、行きましょうというようなことではいけませんから。

だから資料をきちんと提出してしないといけないと思う。

だから希望者がいたら、委員長にこういうところへ行きたいということで、そういうようなものを出したらいいのではないですか。

出しておいて後日、またここで皆さんがそれに基づいて検討して、だったらそれで行こうというような形で、今彼も言ったようにそういうものも含めた全体的な視察ということで。

◎中村豊治委員長

ちょっと休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時24分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き、教育民生委員会を続けます。

今の管外行政視察につきましてはですね、宿委員、吉井委員、それから吉岡委員のほうからですね、ある程度の目的も含めて出されたのですけれども、中山委員のほうから性急すぎると。だからもう少し時間をかけてじっくりと、教育民生委員会で話し合いをしようと、このような御提案もいただいたのですけれども、いかがいたしましょうか。

宿委員。

○宿典泰委員

3月の議会で議決できるのなら、それをさせていただいて、日程もどのあたりにいくのか、先方の都合もありますから、3月終わって4月というのはなかなか難しいかもわからないということになると、5月あたりになるのか、ということになりますので、皆さんに御同意いただけるなら、できればもう決めてもらえればなと思いますけれども。

◎中村豊治委員長

本会議での議決事項ということになれば、日程、行先を含めてですね、明確に教育民生委員会で御議論いただいて、これで本会議での決定をお願いするというような段取りに持っていかなければいけないわけです。

だから、目的地をこれから探す。さらにはテーマについても具体的にどうなのだというようなことも含めてですね、次の議会ということになると6月議会になるのですけれども、今、宿委員のほうから出ましたように、5月ぐらいに実施するのであればやっぱり3月定例会で議決をいただければというようなお話もいただいておりますけれども。

吉井委員。

○吉井詩子委員

誤解だけ解いておきたいのですが、私この柏市のことは2月に講演会で聞いてまいりまして、もしこういうお話があればと思ってずっと心積もりをしておりましたので、決して下話があったというわけではございませんので、その点だけお願いいたします。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

早く行かなければならないという根拠もわからないし、私はやっぱりじっくりと、どういうテーマで行くのかということを出して、それで皆さんで議論をして、どこへ行くのかということで、これは性急にすることはない。

それでうちはね、よその会派もそうだと思うのだけれども、私のところは4月、5月のどちらかに会派視察に行きたいと、具体的に事務局にも相談していると思うのだけれども、そういう日程もあるから、やっぱりそういうようなこともあわせて考えてもらわないと。

それはもう先にそういう日程が組まれてきているわけだから。

だからそういうようなことも、各派もどうかわかりませんがね、4月、5月ぐらいにも視察に行かれるという会派もあるかと私は思う。

うちはそういうことで4月、5月と決めている。これはもう前に決定をいたしているのですから、そこらへんも加味して考えていかないといけないということですから、私はゆっくりと、6月だったら6月定例会に出して視察に行くということでもいいのではないかと思う。

その急がなければならぬという根拠が私はわからない。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

急いでということとはなかなか考えていないのですけれども、6月になればまた相手との都合等々、詰めていくと7月、8月ぐらいになってしまうということになると、我々の任期というのか、常任委員会のかわる、かわらないは別として、また11月、12月ともう任期になると、ほとんどそういった先進のところの視察もできない状況かなと思いますので、そういう意味の3月に決めていただいたらということを提案しているだけで。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

一応、管外行政視察につきましては実施するという御決定をいただいたわけですが、その中身の問題等についてですね、もう少し具体的に検討したほうがいいのではないかと。

出ているのですけれども、内容としては病院関係をぜひ見たいということで、出ているのですけれども、もう少し具体的にやれというような意見もいただいております。

小中学校の統廃合の問題、さらには跡地利用の問題、リハの問題も含めてですね、やはり我々がこれから当然、早急に取り組んでいかなければならないテーマばかりですので、そんなことですね、できれば教育民生委員会としてはですね、早い時期に視察をして、勉強して、次へつなげるような方策もあっていかなければいけないと、こんなふうに思っているのですけれども、いかがしましょう。

黒木委員、ございませんか。

○黒木騎代春委員

皆さんがいいところがあるというのなら、勉強ということは私自身も拒むものではありませんので、私自身は今のところはそういう知恵はありませんので。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

そうですね、私も今の時点で視察の場所をここに行きたいというのは、今の時点でちょっと持ち合わせてはいないのですが、ほかの皆さんがぜひここがというのがるのであれば、中山委員のおっしゃったように資料というのを一度見せていただきたいなというのはあるのですが、時期に関してはどちらでも、正直なところ性急すぎると言うこともありませんし、かといって宿委員のおっしゃったように8月になってくると残り、任期としては3カ月しかないというのも十分理解はしますので、そうなってくるとそれを活用する場が結局のところ9月議会の1回になるのかな、どうなのかなというところもありますので、ちょっとこの会期中にもう一回、協議会なり何なり、ここで話し合うというのは難しいのですか。

◎中村豊治委員長

23日が最終日ですので、そこで議決をいただかなければいけないということですので、はい。

(「今日初めてどこかありませんかと言って、あなた、前もって準備しているから言えるのではないかな、あなた。あなた、立場がかわってありますよと言ったけれども、そうしたら吉井委員のようにかねがねそういうようなことを暖めていて、管外視察に行きたいということで…」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

発言されているのですか。

中山委員。

○中山裕司委員

言っていないけれども、そんなもの、今日ここで言っただけだと、言えといたら今ここで言えるかな。こんなもの。あらへんやないか。皆言っているように。

黒木委員も野崎委員も言っているけれども、私もそうだ。

今日ここで行先どうですか、どこがありますか、こうですかと言ったところで、そんなもの今日初めて出てきたから、次の日までで考えてくるなり、ここへ提出するなり、今までの慣例は大体そうではないか。

管外視察に行きますよと。だからそこへ向けて行きたいところがあったら委員の皆さん方、出してくださいよと。その中で議論してどうするのかということではないのかな。

これが常識ではないのかな。今日ここで出てきて行先どうのこうのという、準備されてなかったらそんなもの出てくるかな、そんなものは。これは常識ではないか。

あなたはすぐにどこへ視察先と、出てきますか、そんなもの。出てこない素直な意見が吉岡委員の、私はこういうことでこういうようなものを視察したいけれども、どこかはわかりませんと、その程度のものしか出てこないのではないですか。

吉井委員はまた別やんな、これはさっきもあなたがた言われたように。自分のほうからそういう講演にも行ったから、そういうものに行ってみたいと。だからこういう話が出たときにはこうしましょうという、その話はわかりますよ。

こんなもの一方的に、今日ここで出てきて、そんなものあなた、こういうような話し合いをしましょうというけど、わかっているから出てくるのであって、そうでなかったら出てこない、こんなものは。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

もう一回持ち帰って、行先を、私でもそれならこういうところへ行こうということで、また提案するかもわからないし。

今日ここですぐに出せと言われても出てこない。

◎中村豊治委員長

それではですね、私ども教育民生委員会の所管事務調査ということで、継続的に病院関係、学校関係を含めてずっとやってきておりますので、皆さんのテーマとしても当然持つておられるといぐあいに私、委員長としても理解させていただきましたので、本会議等々、議決事項というふうなことも含めてですね、提案をさせていただいたのですけれども、視察についてはやっていくということは決定は今日はしていただきました。

したがって、今日の話の中ではですね、協議の中で今一度持ち帰っていただいて、次の本会議、6月になるか臨時会があるかどうかかわかりませんが、そこまでにテーマを絞っていただいて、視察先を含めてですね、検討していただいて、再度、管外行政視察につきましては教育民生委員会で協議をお願いすると、こんなことで今日は継続をさせていただきたい。

こんなことで取り計らいをさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。継続ということでお願いいたします。

それではですね、視察先も含めて、日程も含めて、今日、決定はしていただかなかったのですけれども、継続ということでお願いをさせていただきたいといぐあいに思います。

それでは管外行政視察につきましては、継続ということで御確認お願いをしたいといぐあいに思います。

以上で協議願います案件につきましては終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会をさせていただきたいと思います。

御苦労さんでした、ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 36 分

上記署名する

平成 24 年 3 月 16 日

委 員 長

委 員

委 員

教育民生委員会 審査案件一覧（平成24年3月16日）

- 1 議案第 14号 平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中教育民生委員会関係分
- 2 議案第 15号 平成23年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第 16号 平成23年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第 17号 平成23年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第 22号 平成23年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第 25号 平成23年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第 32号 伊勢市立公民館条例の一部改正について
- 8 議案第 33号 伊勢市立図書館条例の一部改正について
- 9 議案第 34号 伊勢市体育施設条例及び伊勢市都市公園条例の一部改正について
- 10 議案第 35号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 11 議案第 36号 伊勢市介護保険条例の一部改正について
- 12 議案第 50号 わたらい老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及びわたらい老人福祉施設組合同規約の変更に関する協議について
- 13 管外行政視察について